

各都道府県介護保険担当課 御中

## 介護保険最新情報

### 今回の内容

- 市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について
- 「全国介護保険広域化推進会議 in さが」について

(合計 本紙含め16枚)

vol. 117

平成13年10月23日

厚生労働省老健局介護保険課

\* 貴都道府県内市町村に速やかにFAX送信いただきますよう  
よろしく願いいたします。

## 市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について

各市区町村介護保険担当課 御中

厚生労働省政策統括官付  
社会保障担当参事官室

厚生労働省では、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うセミナーを、毎月、テーマを定めて実施しているところです。

12月分（12月5日（水））は、「介護保険制度について～次期介護保険事業計画の策定等について～」をテーマとし、テーマに関連した講演、厚生労働省からの説明、市町村による事例報告を行うことを予定しています。

現在、別添のとおり参加を募集していますので、関心のある市区町村におかれましては、ぜひご参加下さい。なお、申込期限は、11月21日（水）までとなっております。

（本件担当）社会保障担当参事官室地域政策係  
安藤、早坂

TEL:03-5253-1111（内線 7785）

FAX:03-3502-6373

事 務 連 絡  
平成13年10月23日

各 

都道府県
指定都市
中核市

 民生・衛生主管部（局）御中

厚生労働省政策統括官付  
社会保障担当参事官

### 市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について

当室では、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うため、市町村に関わりの深い厚生労働行政のテーマを選び、市町村職員を対象に、より内容の充実を図りながら、セミナー（市町村厚生労働行政交流研修事業）を開催しております。今年度も毎回、多くの参加をいただき、また、参加者の募集に当たっては各都道府県担当部局の御協力をいただきありがとうございました。

今後も、別紙1のとおり、セミナーを予定しておりますので、各都道府県担当部局におかれましては、管下の全市区町村に対し、別添の市町村職員向けセミナー参加募集要綱につき周知していただくようお願いいたします。また、各指定都市、中核市の担当部局におかれては、セミナーへの参加について御検討のほどよろしく申し上げます。

なお、今回、参加者を募集するのは、

- ・12月5日（水） 介護保険制度について  
～次期介護保険事業計画の策定等について～

募集期間につきましては、今回11月21日（水）までとします。

（募集期間であっても定員に達した時点で募集終了します）

本件担当：厚生労働省政策統括官付  
社会保障担当参事官室地域政策係  
安藤、早坂  
電話 5253-1111(内線 7785) FAX 3502-6373

## 平成13年度 市町村職員を対象とするセミナー参加募集要綱

### 1 目的

市町村職員を対象とするセミナー（市町村厚生労働行政交流研修事業）は、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うことにより、厚生労働行政に携わる市町村職員の、円滑な業務遂行に資することを目的とします。

### 2 テーマ及び内容

厚生労働省職員による情報提供の他、優れた取組を行っている市町村からの事例紹介、テーマに関する有識者による講演、それらを踏まえての意見交換等を行います。具体的には別紙1のとおりです。

### 3 開催の日時及び場所

原則として毎月第3木曜日の午後（4時間程度）に、厚生労働省内（中央合同庁舎第5号館）又はその周辺の会議室において実施します。ただし、開催月により、午前中から開始することなどがあります。具体的には別紙1のとおりです。

### 4 参加募集対象者

参加を希望する市区町村の担当職員の方を対象とします。

### 5 募集定員

毎回、120名程度とし、先着順で受け付けます。ただし、会場の都合等により増減することがあります。

### 6 申込み方法

市町村職員でセミナーへの参加を希望する方は、別紙2の申込書に必要事項を記入し、各月の申込み期間（おおむね開催日の3週間前）に必着となるようFAXにて申し込んでください。なお、詳しい申込みの手順については、別紙3を参照してください。

### 7 参加費用

無料とします。ただし、旅費、宿泊費等については、国からの支弁はありませんので御了承ください。

### 8 アンケート等の実施

参加を希望する市町村職員に対してアンケートなどの御協力をお願いすることがありますので、その場合には御対応いただくようお願いいたします。

### 9 市町村との連絡窓口

本件に関するお問い合わせ、参加の申し込みについては、下記までお願いいたします。

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室  
地域政策係 安藤、早坂  
電話 5253-1111(内線 7785) FAX 3502-6373

## 平成13年度 市町村職員を対象とするセミナー 開催予定

回	開催日	テーマおよび内容
26	12月5日(水) <u>申込みは定員に達次第締め切ります</u>	介護保険制度について ～次期介護保険事業計画の策定等について～  【プログラム案】(詳細は事項参照) ・ 有識者による講演 ・ 厚生労働省からの説明 ・ 市町村による事例報告 ・ 質疑応答・意見交換
27	1月下旬	第2回 市町村から見た厚生労働行政 ～社会福祉の新たな展開～
28	3月22日(木)	第3回 市町村から見た厚生労働行政 ～障害者の自立と社会参加～

※ 1月以降のセミナー内容、開催日については変更があり得ます。

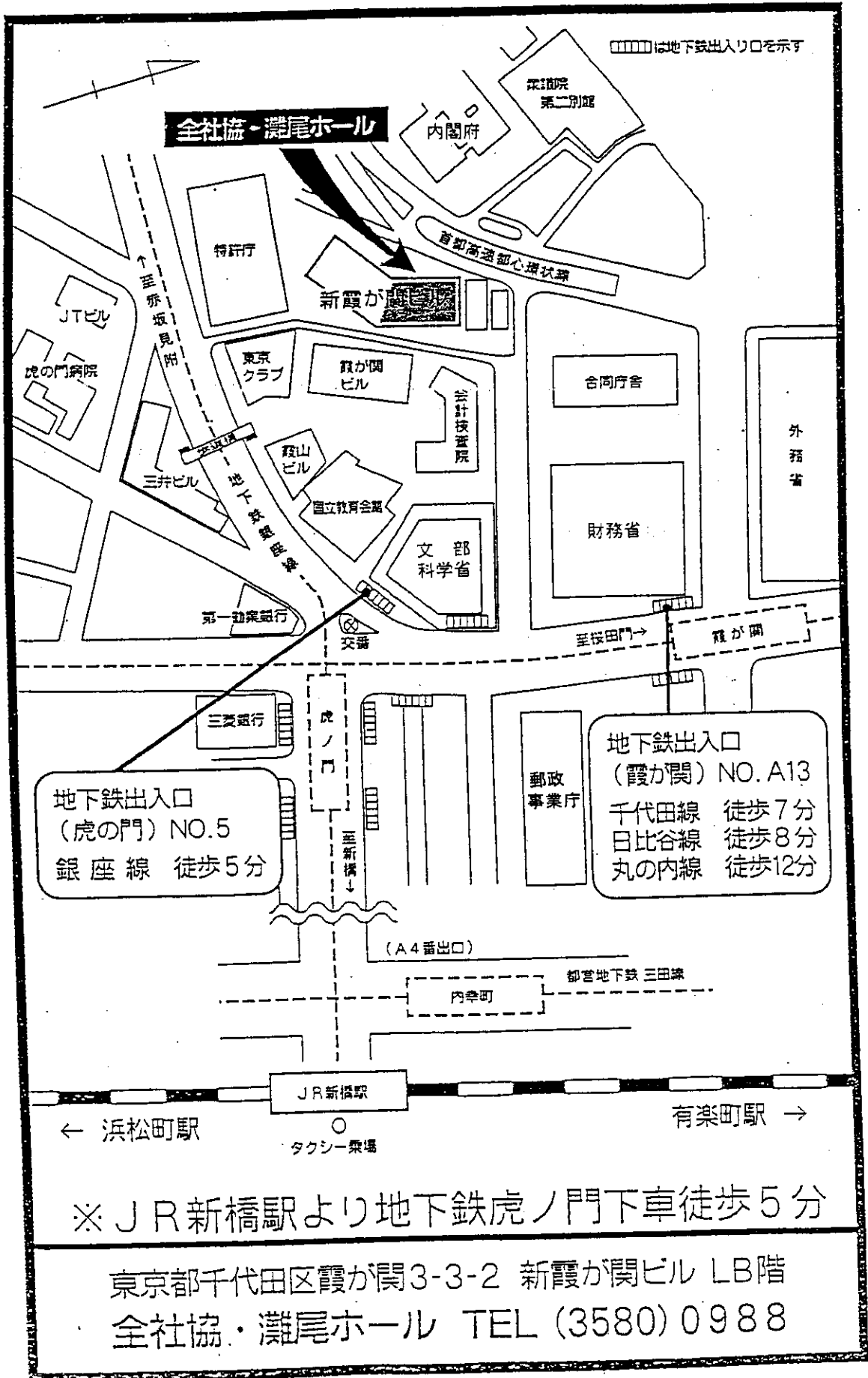
市町村セミナー（12月分）  
介護保険制度について～次期介護保険事業計画の策定等について～

1. 日時 12月5日（水） 10:00～16:00
2. 会場 全国社会福祉協議会・灘尾ホール  
（東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞ヶ関ビルL B階）  
9:30開場・受付開始
3. 定員 300名
4. プログラム案
  - 一 開会
  - 二 主催者挨拶（厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官）
  - 三 有識者による講演  
テーマ：「介護保険事業の実績分析レポート」  
講師：日本福祉大学 教授 平野隆之 氏
  - 四 厚生労働省より制度説明（厚生労働省老健局）
    - ・実施状況と今後の課題
    - ・次期介護保険事業計画について
  - 五 市町村による事例報告  
「介護保険給付分析ソフト」活用事例について
    - ・東京都武蔵野市
    - ・滋賀県湖東町
  - 六 質疑応答・意見交換
  - 七 閉会

【会場地図】

（事項参照）

# 全社協・灘尾ホール案内図



## 市町村職員を対象とするセミナー 参加申込書（12月用）

次の様式に必要な事項を御記入の上、別紙3の参加市区町村の概況とあわせてFAXにて申し込み下さい。

また、セミナーの基礎資料や、参加市区町間の情報交換の充実を図るため、別紙3の様式を作成しましたので、必ず記入の上、申し込みをお願い申し上げます。

なお、別紙3につきましては、当日の参加者へ配布します。

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室地域政策係

FAX 03-3502-6373

開催日	月 日 ( )
市区町村名	都 道 市 区 府 県 町 村
所属部課名	
参加者	(職名) (年齢) フリガナ (氏名) 男 ・ 女
連絡先	(住所) 〒
	(電話) (代) (内線) (直)
	(FAX)
	(e-mail)
テーマに関する 質問・意見等	

\*具体的かつ簡潔に御記入下さい。



## 12月セミナー参加市区町村の概況

1. 都道府県・市町村：	2. 人口：	人
3. 世帯数： 世帯	4. 面積：	km <sup>2</sup>
5. 高齢化率： %	6. 介護認定者数：	人
7. 介護サービス受給者数：【施設】	人、【居宅】	人
8. 平成12年度保険料収納率（特徴含む）：		%
9. 経常収支比率： %（平成 年度）	10. 起債制限比率： %（平成 年度）	
11. 産業別就業人口と主な産業：第1次産業 % 第2次産業 % 第3次産業 %  主な産業： { }		
12. 介護保険について、他自治体の参考になると思われる取組について（事業計画の策定関係、その他）		
13. 介護保険以外について、他自治体の参考になると思われる保健福祉の取組について		

## セミナーの申込み方法について

### 【申込み方法】

申込みの手順は以下によりますので、セミナーへの参加を希望する方は、これに沿ってお申し込みください。

#### 1. 参加募集の事務連絡の発出

厚生労働省より、都道府県を通じて、事務連絡により、募集を開始する月のセミナーの参加受付開始を連絡します。その際、会場や開始時間もあわせてお示しします。

#### 2. FAXによる申込み

参加を希望する方は、当該月のセミナーの申込期限（開催日の3週間前）までに、別紙2の各月毎の様式により、直接、厚生労働省あてにFAXで申し込んでください。

#### 3. 先着順の受付

厚生労働省では、申込み受付期間中、定員に達するまで、先着順に申込みを受け付けます。

#### 4. 定員超過の場合のお断り

定員に達して以降の申込みについては、申込みから数日中に、定員に達しており参加いただけない旨のお断りのFAXを、厚生労働省から返信します。

#### 5. 当日の参加

お断りのFAXが来なかった方は、参加が受け付けられていますので、当日、参加募集の事務連絡に示した会場においでください。

昼食の用意はありませんので、御留意ください。また、お早めに受付を済ませていただくようお願いいたします。

#### 6. 参加受付状況

参考として、WISH ホームページ上の「情報センター」→「厚生労働省からのお知らせ」のページで、参加を受け付けた方の名簿を、適宜、掲載いたします。

※WISH ホームページは、WISH（厚生労働行政総合情報システム）に接続しているパソコンから閲覧できます（次頁参照）。

### 【留意事項】

1. 参加決定通知はお送りいたしませんので、御了承ください。
2. 参加を受け付けた方については、全席指定により席を確保いたしますので、確実に御参加いただくようお願いいたします。
3. 開催場所及び開始時間については、参加募集の事務連絡に示すとおりですが、特段の事情による変更があり得ます。その場合には、別途、参加いただく方に御連絡いたします。

# 厚生労働行政総合情報システム

(WISH : Wide-area Information-exchange System for Health, labour and welfare administration)

## 1. WISHの概要

### 1. システムの目的

厚生労働行政の推進に資するため、厚生労働省と地方公共団体等関係機関（以下「関係機関」という。）との間に安全性及び信頼性の高い専用のネットワークシステムを構築し、これらの間の情報交換機能及び情報提供機能の基盤を整備すること並びにこの基盤上に構築される個別システムを集合化することにより、情報通信及び情報処理体系の整合性及び効率性を確保することを目的とする。

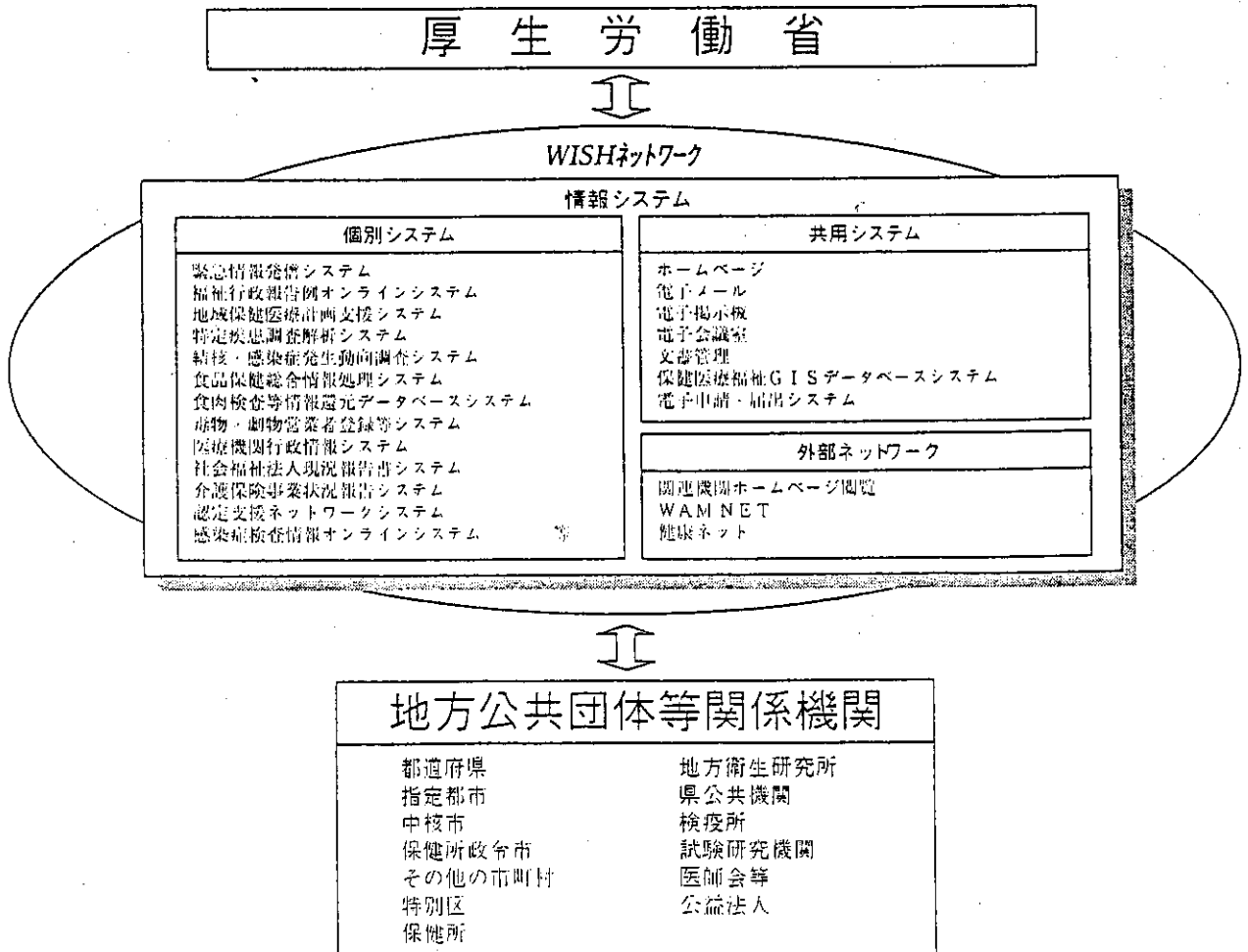
### 2. システムの構成

- (1) 厚生労働省大臣官房統計情報部が運用する専用のネットワークシステムを用いて構築されるシステムで、共用システム及び個別システムによって構成される。
- (2) 共用システムは、WISH利用機関が共同で利用することが可能なシステムである。
- (3) 個別システムは、厚生労働省の内部部局等が所管業務の遂行を目的として、利用機関を限定して利用に供するシステムである。

### 3. 利用機関

地方公共団体、地方支分部局、施設等機関等

### 4. システム概念図



## 「全国介護保険広域化推進会議 i n さが」について

去る10月18、19日の両日「全国介護保険広域化推進会議 i n さが」（主催：佐賀中部広域連合）が開催されました。

総会において、大会宣言（別添1）が採択されたほか、シンポジウム（別添2）では保険財政の広域化を図っている4団体の事例紹介がありましたので、参考までにご紹介します。今後の広域化の推進に役立てていただければ幸いです。

### 事例報告1「南部箕蚊屋広域連合」

#### ①広域連合の概要

- ・鳥取県の西部、商工業の中心都市である米子市に隣接する、西伯町、会見町、岸本町及び日吉津村の3町1村で構成。
- ・総人口2.3万人、第1号被保険者数5.5千人、高齢化率23.9パーセント。

#### ②広域連合の発足時期

- ・平成11年7月19日
- ・地域の実情に応じた広域的な行政の推進が需要との認識から、保険財政の安定化、サービス基盤の向上及び事務処理の効率化を図るために設立。

#### ③事務局職員数

- ・施行当初は、構成町村から各1名、鳥取県から1名で立ち上げ。
- ・現在は、町村職員のみ5名で円滑に運営。

#### ④特徴

- ・申請受付などの窓口業務は、住民の利便性を第一に考え、町村で行う。
- ・連合区域内に住所のある事業者に関し、鳥取県知事からの権利委譲を受け、介護保険法の指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定に係る事務を実施。

### 事例報告2「一関地方広域連合」

#### ①広域連合の概要

- ・一関市、花泉町、平泉町の1市2町で構成
- ・総人口8.9万人、第1号被保険者数2.0万人、高齢化率22.1パーセント。

## ②広域連合の発足時期

- ・平成11年3月16日
- ・市町村枠を超えた広域的な連携を強化し、住民サービスの向上を図ることが必要であるとの認識から設立。

## ③事務局職員数

- ・事務局職員8名。

## ④広報活動

- ・各市町の広報誌に毎月1頁、広域連合のページ「ほほえみ通信」を設け、広報に努力してきた。

### 事例報告3「空知中部広域連合」

#### ①広域連合の概要

- ・空知中部広域連合は、北海道のほぼ中央に位置し、北海道有数の米作地帯であるとともに旧産炭地を含む、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町及び雨竜町の1市5町で構成。
- ・総人口3.3万人、高齢化率28.6パーセント

#### ②広域連合の発足時期

- ・平成10年7月6日

#### ③事務局職員数

- ・事務局職員14名（うち、介護保険担当7名、国民健康保険・老人医療担当5名）

#### ④特徴

- ・介護保険に加え、国民健康保険、老人医療の広域化を実施。（国民健康保険の保険料については当面、1人当り賦課額は域内同一だが徴収方法は各市町の自由としている）
- ・広域化で実施することにより、国民健康保険、老人医療について、事務職員で8名の減となり、人件費では6千万円以上の削減が図れた。

### 事例報告4「知多北部広域連合」

#### ①広域連合の概要

- ・東海市、大府市、知多市、東浦町の3市1町で構成。
- ・総人口約30万人、高齢化率13パーセント。

#### ②広域連合の発足時期

- ・平成11年6月

③事務局職員数

- ・事務局職員18名（うち、事業課13名）

④広域化のメリット・デメリット

「広域対応のメリット」

- ・人件費、電算経費の軽減ができる。
- ・保険財政の安定化が図れる。
- ・保険料水準の平準化が図れる。
- ・専門的な事業運営が可能となる。
- ・広域的なサービス基盤整備につながりやすい。
- ・要介護認定事務等事務処理の平準化が図れる。
- ・構成市町の保健・福祉施策の充実が図れる。

「広域対応のデメリット」

- ・構成市町の合意を図るために時間がかかる。

⑤特徴

- ・住民と接する窓口は市町の担当としている。
- ・知多北部広域連合のホームページを開設。
- ・介護保険事業計画推進委員会を原則年2回開催。
- ・サービス評価制度の導入を検討中。

## 2001年度全国介護保険広域化推進会議大会宣言

21世紀を迎え、わが国の少子・高齢化は足早に進んできている。こうした状況の中、国民の高齢者介護に寄せられる期待はますます大きくなってきている。

私たちは、この期待に応えるべく、介護保険制度の理念を尊重し、国民の共同連帯による共に支え合う社会の構築を目指し、広域化を進めて取り組んできた。

介護保険制度が施行され1年半が経過したが、制度の導入期や広域化の推進等における多くの問題・課題を克服してきたところである。

即ち運営の『効率性』、要介護認定等における『公平性・公正性』、そして保険財政の『安定性』を図ることができた。言いかえれば、生活に密着したこの保険制度を市町村の垣根を越え、支え合い、助け合うことによって、住民に『安心』の確保を図ることができたのである。

本年度の総会及びシンポジウム開催を期に、更なる進展を目指し

1. 介護保険運営の広域化による効率性・公平性・安定性などのメリットを引き続き追求するため、地域における創意工夫を図り、会員相互の交流及び情報交換を進めるとともに、全国に情報を発信していく。更に、国民健康保険事業なども視野において広域的取り組みの輪を一層広げていく。
2. 地方分権に立脚し、計画的な保険事業の推進と利用者本位のサービス提供を図るため、保険者機能の更なる強化を図る。こうした観点から、介護保険事業者に対する指定、指導監督等にも広域連合等として取り組んでいく。
3. 住民が質の高い各種のサービスを受け、安心して生活できる地域をつくるため、介護予防・生活支援事業についても一体的な取り組みを進めるとともに、利用者への情報提供体制や介護サービスの質の評価を促進する。
4. 以上のような介護保険を中心とした広域的取り組みに対する継続的な支援を国に求める。

以上、宣言する。

平成13年10月18日

全国介護保険広域化推進会議

# プログラム

## 10月19日(金)

9:00 \_\_\_\_\_  
会場受付・会場入場

10:00 \_\_\_\_\_  
開 会  
主催者挨拶 佐賀中部広域連合長(佐賀市長) 木 下 敏 之  
来賓挨拶 佐賀県知事 井 本 勇

10:20~11:05 \_\_\_\_\_  
基 調 講 演  
演 題 「介護保険と地域の自治」  
講 師 厚生労働省老健局長 堤 修 三

11:15~12:00 \_\_\_\_\_  
特 別 講 演  
演 題 「地方財政をめぐる諸課題」  
講 師 総務省大臣官房審議官(財政制度担当) 瀧 野 欣 彌

13:00~14:00 \_\_\_\_\_  
広域連合等からの事例報告  
①「南部箕蚊屋広域連合の取り組み」  
報告者 南部箕蚊屋広域連合事務局長 小早川 徹 栄  
②「一関地方広域連合の紹介」  
報告者 一関地方広域連合事務局長 菅 原 伸一郎  
③「国保と老健事業の広域取り組み」  
報告者 空知中部広域連合理事 大 西 幸 雄  
④「知多北部広域連合の取り組み」  
報告者 知多北部広域連合事業課長 峯 神 慎

14:10~16:10 \_\_\_\_\_  
パネルディスカッション  
コーディネーター 産経新聞論説委員 岩 淵 勝 好  
パネリスト 大正大学教授 橋 本 泰 子  
龍谷大学教授 池 田 省 三  
厚生労働省介護保険課長 貝 谷 伸  
佐賀県在宅介護支援センター協議会会長 凌 文 子  
くすのき広域連合長(守口市長) 喜 多 洋 三  
(順不同)

16:10 \_\_\_\_\_  
閉 会

16:15 \_\_\_\_\_  
終 了